

親と子の料理教室
(ゆとろ・1月11日)



広
報

とろべつ

人口20,794人(男性10,246人・女性10,548人) 7,687世帯(13人・9世帯増/1月1日現在)

2 2001
2月1日発行
No.569

発行 当別町
編集 企画部企画課

交通事故はあなたにも決して他人ごとではありません



平成11年の道内の交通事故統計では免許保有者の約100人に1人が交通事故(人身事故)に遭い、交通事故が原因で道民の約1,000人に7人が死亡または負傷しています。この数字は決して交通事故が他人ごとではないことを物語っています。事故にあわないために、また、もし事故にあつたらどうすれば良いか考えてみましょう。

安全運転のポイント

- ①安全速度を守る
突然目の前に車や人が飛び出してくるなど、事故の危険は不意にやってきます。速度を出し過ぎていると、とつさに危険を避けることができませぬ。速度を出し過ぎないことが、事故を防ぐ基本です。
- ②シートベルトを締める
シートベルトの非着用者の死亡率は着用者の10倍以上です。大切な命を守るためにシートベルトを必ず締めて下さい。
- ③交差点付近では必ず安全確認
人身事故の約6割は交差点や交差点付近で発生しています。交差点付近では、次のことをし

傷者数	死者数	人口	事故発生件数	免許保有者数
37,733人	536人	5,726,184人	29,566人	3,151,863人

平成11年の道内の交通事故に
関するデータ
(平成11年12月31日現在)

- つかり確認して下さい。
- (1)交差道路の車両の有無
 - (2)横断する歩行者や自動車の動き
 - (3)前の車(先行車)の動向
 - (4)対向車や右左折車の確認
 - (5)前車や対向車の後ろに隠れた危険
- ④カーブの手前でスピードダウン
カーブでは遠心力が働くため、速度が高いほど危険です。またカーブの先には見えない危険性が潜んでいる可能性があります。カーブの手前では十分な減速を心がけてください。
- ⑤飲酒運転をしない
アルコールを飲んで運転すると危険への判断力が鈍り、事故を招く危険性が非常に高くなります。「飲むなら乗るな」「乗るなら飲むな」を絶対に守って下さい。

＋ 負傷者救助が最優先

交通事故でけが人がいる時は、けが人の救助が最優先です。次に、状況等を確認し119番をかけ、救急車を呼んで下さい。救急車を呼ぶ時は、意識や出血の有無についても連絡して下さい。内容によっては応急手当の指示を受ける事ができ、救急隊の処置も現場到着後、迅速に行うことができます。けが人を車外に脱出させることができれば、安全な場所に移動させ、静かに寝かせて必要な応急手当を行なって下さい。

119番通報のポイント

ただし、背骨や首の骨を損傷している時に動かすと、状態を悪化させてしまいます。そういう状況が見られたら、むやみに動かさないよう気を付けて下さい。

けが人を車外に脱出させることが困難な場合は、シートを静かに倒すなど、けが人が乗になるような姿勢にして、可能な応急手当を行って下さい。

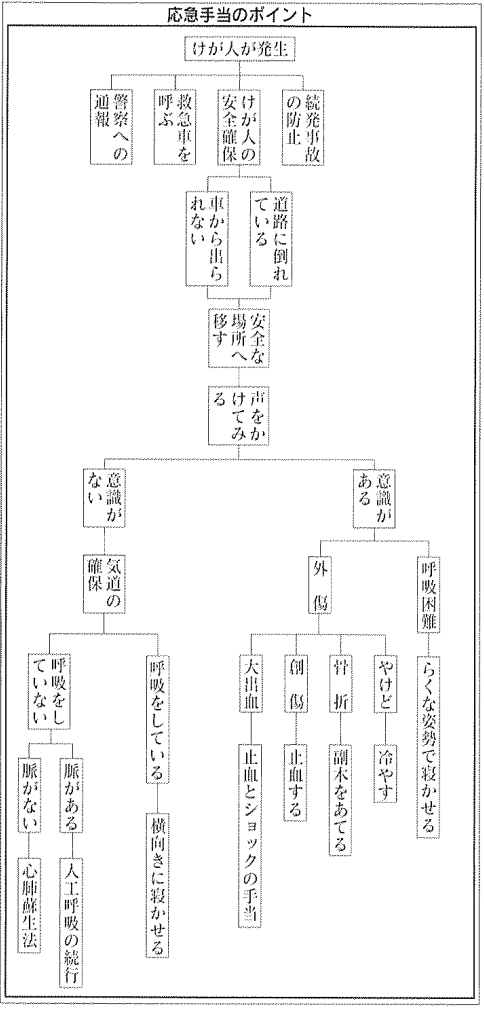
交通事故にあつたり、事故を目撃し119番通報するときは、焦らず落ち着いて次の事項を連絡します。

- ①どのような交通事故か。
- ②車両から脱出可能かどうか。
- ③場所はどこか。
(道路名……例〇国道〇〇〇号)
(目撃者……例〇〇商店付近)
- ④けが人は何名か。
- ⑤意識はあるか。
- ⑥出血はあるか。
- ⑦どのような車両か。
(例……4トトラック、RV車、軽自動車等)

※吹雪の場合など、事故が多発している場合があるので、車両の色やナンバーが分かれば伝える。
また、事故現場が確認できない場合等のために、通報している電話の

事故にあつたら

- 突然のことなので慌ててしまうのも当然ですが、あとでトラブルが発生しないよう事故発生時にはしっかりと対応が必要ですよ。
- ①警察へ連絡する
事故の発生時間と場所、負傷者の有無とけがの程度、破損物件とその程度、事故に際してとつた処置
 - ②相手の確認をする
相手の住所、氏名、連絡先、勤務先、免許証、車検証、車のナンバー、自賠責保険と任意自動車保険の保険会社名、保険証明書番号を確認し、記録する。
 - ③事故の証人の確保をする
目撃者等がいる場合は、住所、氏名、連絡先を確認し、後日必要ならば証人になってもらうようお願いする。
 - ④保険会社へ連絡する
自分の加入している保険会社または代理店に連絡する。
 - ⑤事故内容の記録をする
記憶の薄れないうちに事故現場の見取図や事故の経過などを記録する。



江別市と公害防止協定を締結

国の基準の20分の1に
ダイオキシン類の排出値は

昨年末の12月27日、当町役場で伊達当別町長と小川江別市長が、江別市八幡地域に建設予定の「新ごみ処理施設建設設計画」にかかる「公害防止協定」を締結しました。
建設予定地は、当別町の川下左岸地区に隣接し、当別川と石狩川の合流点近くで、施設は来年末に完成します。

江別市「新ごみ処理施設建設設計画」

江別市では、同市工采町の現ごみ処理施設が老朽化し、また、平成14年12月に実施されるダイオキシンの排出規制強化にも同施設では対応できない事情などもあり、新施設の計画が進められました。

新しく計画された焼却施設は、最新式のごみ化溶融方式(約450度の低温でごみを熱分解方式と炭に分け、ガス熱で炭を溶解し、ダイオキシン類数値の大幅な排出抑制ができる方式)を取り入れたものです。そして、自然環境や地域の社会生活に極力影響を与えないことを最重

要課題として総合的に判断し、約28ヘクタール(阿蘇公園の約6倍)の広さの江別市八幡地区が平成11年6月に選ばれました。

その後、江別市は八幡地域の住民の同意をとりまとめ、当別町へ計画を伝えてきました。



生活環境影響調査

江別市は、平成12年3月、「江別市新廃棄物処理施設における生活環境影響調査」をまとめました。

同調査では、建設予定地の地勢・気象・土地利用などの現況を把握し、新施設が稼働した後の大気汚染・水質汚濁・悪臭などについて分析しています。その結果、本町にとって最大の関心事であった、ばいじんやダイオキシン類などの排出値は国の基準値を大幅に下回るものでした。その後、当別町では関係する町民や議会、専門家などの意見を取り入れながら江別市と協議を重ね、国の規制値を大きく下回る目標値を設定し、昨年末に新ごみ処理施設に関わる公害防止協定を締結しました。



公害防止協定の概要

▼前文「地域住民の健康および生活環境の保全並びに農畜産物の安全確保を図るため、この協定を締結する」
▼基本理念「施設から発生する公害を防止し、法律を誠実に遵守し、適正に遵守し地域の環境を保全する」
▼測定「ダイオキシン類など大気・土壌・水質の測定は年2回 江別市の負担で行う」
▼事故等の措置「生活環境などの安全に影響を与える事故が発生した場合、施設の稼働を停止する。また、当別町は立ち入り調査することができ、江別市は災害対応マニュアルを作成する」
▼情報公開「当別町が当該施設の關係資料について公開請求するとき、江別市は江別市情報公開条例に準じ積極的に応じるものとする」

項目	法令上の基準	新施設の目標値
ばいじん (g/m ³ N)	0.08	0.01
硫黄酸化物 (K値規制)	17.5	3
窒素酸化物 (cm ³ /m ³ N)	250	50
塩化水素 (mg/m ³ N)	700	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	1.0	0.05

町職員の給与と数 給職与員と数

町職員の給与や定数は、地方自治法と地方公務員法により、町の条例で定められています。

町職員の給与は国家公務員の給与(人事院勧告)に準じており、国家公務員を100とした指数(ラスパイルズ指数)で比べると、給与水準は、平成11年4月1日現在で98.4となっています。

また、職員定数の上限は条例で総数270人と定められ、平成12年4月1日現在で257人です。

当別町では、平成9年度から定員適正化計画を実施しており、地方分権や介護保険制度などに伴う業務量の増加に対して、事務のOA化や適正な職員配置により、新たな行政需要に対応できるよう職員数の適正化に努めています。

ここでは、町民の皆さんにご理解いただくため、町職員の給与と定数などのあらましをお知らせいたします。

人件費の状況 (平成11年度一般会計決算)

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (A/B)
12,839,139千円	2,181,569千円	17.0%

※ 人件費には、特別職(町長、助役、収入役、教育長、町議会議員、各種委員等)に支給される給与・報酬等と共済費(社会保険等)を含んでいます。

職員給与費の状況 (平成12年度一般会計予算)

職員数 (A)	職員給与費				一人当たり給与費 (A/B)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
234人	935,475千円	214,236千円	411,119千円	1,560,830千円	6,670千円

※ 1. 給与費は、平成12年12月補正後の額です。 2. 職員手当には退職手当は含まれていません。

一般行政職の初任給と平均給料月額 (平成12年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数別平均給料月額			平均給料月額	平均年齢
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大卒	174,400円	291,600円	364,900円	403,200円	329,100円	39歳8月
短大卒	151,800円	256,700円	368,400円	386,600円	332,100円	40歳5月
高卒	141,900円	221,100円	308,800円	360,600円	363,100円	44歳5月

※ 一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護、保健婦職、福祉職、企業職、教育公務員職及び技能労務職以外の職です。

職員の期末手当・勤勉手当の状況 (平成12年12月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.45月	0.6月	2.05月
12月期	1.6月	0.55月	2.15月
3月期	0.55月	—	0.55月
計	3.6月	1.15月	4.75月

※ 支給率及び加算措置は、国家公務員と同じ。

ラスパイルズ指数の状況

年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
指数	99.7	99.6	98.4

特別職・議員の給与・報酬 (平成12年12月1日現在)

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.6月分 3月期 0.55月分 計 3.6月分
助役	700,000円	—
収入役	610,000円	—
教育長	610,000円	※加算措置あり。
副議長	310,000円	6月期 1.7月分 12月期 1.9月分 計 3.6月分
副議長	260,000円	—
常任委員長及び 議会運営委員長	248,000円	—
議員	240,000円	※加算措置あり。

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門別	職員数 (人)				対前年増減数 (人)			
	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
議会	4	4	4	4				
総務	44	43	43	42	1	△1		△1
税務	16	15	16	16		△1	1	
労働								
農水	26	26	25	24				△1
商工	3	3	4	4			1	
土木	36	35	35	37	1	△1		2
民生	63	63	63	64	2			1
衛生	10	10	10	10				
小計	202	199	200	201	4	△3	1	1
特別行政								
教育	33	31	31	31	△2	△2		
水道	17	17	14	14				△3
下水道	9	9	9	8				△1
その他	3	3	3	3				
小計	29	29	26	25				△3
公営企業等								
小計	29	29	26	25				△3
合計	264	259	257	257	2	△5	△2	

定員適正化計画の年次別進捗状況 (各年4月1日現在)

区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
目標の職員数	264人	264人	257人	260人
実績の職員数	264人	259人	257人	257人
増減数		△5人		△3人

※ 1. 適正化計画実施期間 平成9年度から平成15年度までの7年間
2. 平成15年度目標職員数 260人

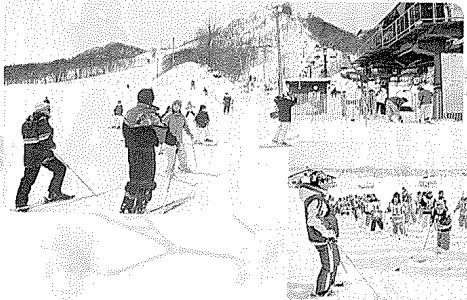
防火などを願い 消防署前に雪ダルマ完成

当別町・新篠津村・厚田村・浜益村・石狩市で構成する「石狩北部地区消防事務組合」が平成13年で創設30周年を迎えます。当別消防署では「火の用心」と「交通安全」を願って高さ約3mの雪ダルマを2基作製。耐寒雪中訓練の一環として連日の真冬の中、延べ109人、9日間で作り上げたものです。完成式には東・西保育所の園児約60人も参加し、防火を誓いました。(1月25日)



3月中旬まで営業 町営の中小屋スキー場

町営の中小屋スキー場が12月23日、オープンしました。当日は、穏やかな天気とリフト料金が無料とあって、入場者数もまずまず。リフトの総乗者数では4,581人と、昨年よりも約330人上回りました。また、1月11日からは町教委主催の「ジュニアスキー教室」が行われ、小学3年生60人がスキー技術の基本習得などに励みました。なお、同スキー場の営業期間は3月18日までの予定です。家族や友人などで、多数ご利用ください。



晴れの日・旅立ち 成人式

新成人を祝う第53回当別町成人式が総合体育館で開催されました。当日は晴天に恵まれ、会場には147人の新成人が集まり、久しぶりの再会を懐かしむ声があちこちで響いていました。式典では出席者を代表して、岡本力也さん(春日町)と山下苗美さん(元町)がそれぞれ成人としての決意を力強く宣言しました。その後、アルコール抜きの立食パーティーが開かれ、友達同士で写す記念写真のフラッシュがあちこちで光っていました。(1月8日)



まちの話題

ZOOM-UP
ズームアップ



本誌に登載の写真を希望者に差し上げます。
●申し込みは電話で、企画課広報広聴係(☎3-3069)へ。

静寂の中に張り詰める緊張 「新春子どもカルタ大会」

総合体育館を会場に、町子ども会育成連合会が開いた「新春子どもカルタ大会」。毎年恒例行事で、今年は男子12チーム・女子16チームが参加。百人一首の下の句が書かれた板カルタを使い、1チーム5人編成で行われた大会では、下の句が読まれた途端に子供達が素早く反応。応援の父母も一喜一憂していました。熱戦の末、男子はスターライト、女子は蕨岱が優勝しました。(1月14日)



調理を通じてふれあう 「親と子の料理教室」

タマネギの上手な切り方について説明を受ける親子。調理実習などを通じて健康的な食生活を身に付けてもらおうと、町が「ゆとろ」(西町)で開いた「親と子の料理教室」。同教室には、当別小学校に通う4年生以上とその親15組が参加。ひき肉の代わりにイワシをハンバーグ風に焼いた「おさかなバーグ」や味噌汁・サラダなどの5品を調理した親子は、料理と一緒に楽しみながらふれあいました。(1月11日)



年金 介護保険

Q & A

国保

■制度改正のお知らせ

先月、高療養費負担制度について改正のお知らせをいたしました。今回は他に改正された部分をお知らせいたします。

▼入院時の食事負担額の改正

入院した時の食事負担額は、1日760円から780円になりました。なお、町民税の非課税世帯については、これまでどおり90日まで650円、91日以降は500円です。(事前に申請が必要です)▼海外での医療費が払い戻されたとき、医療費は全額自己負担でしたが、これからは、診療内訳明細書、領収明細書とその翻訳文(翻訳者の氏名・住所記載)を国保の窓口へ提出すると、日本の病院等にかかった場合の保険診療料金を標準とした金額から、自己負担額を引いた額が払い戻されます▼長期入院で住所を移しても国保の資格は移動しません。

施設へ入所し、住所を移した場合の特例で、国保の資格は移動せず、入所前の住所となりました。(住所地特例) 今回の改正でこの特例が、長期入院で住所を移した場合にも適用されることになりました。

※保険税の納め忘れはありませんか 2月の国民健康保険税の納期は第8期目となっています。

納め忘れが続くと1度に支払う金額が高額になりますので、納期内にきちんと納めましょう。

年金

私は昭和16年2月9日生まれました。でも、まもなく60歳になります。繰り上げて年金をもらおうと思っていました。友達が4月以降に手続きしたほうが減額される率が少ないと教えてくれました。平成13年4月から減額率が変わりますが、この率は昭和16年4月2日以降に生まれた人から適用されます。従って、あなたに

現在の減額率が適用されます。年金額は繰り上げ請求した年齢に応じて次の表のとおり減額(注)され、65歳に達しても引き上げられることはなく、生涯にわたる減額された年金を受けることとなります。

(注)平成13年度以降に60歳に達する人(昭和16年4月2日以降に生まれた人)からは、年間単位で定められていた減額率が月単位で改正されました。

請求時 の年齢	現在の減額率 (昭和16年4月1日 以前生まれの人)	改正後の減額率 (平成13年4月から (昭和16年4月2日以降生まれの人))	
		減額率	率×月数
60歳	42%	30%	(0.5%×60月)
61歳	35%	24%	(0.5%×48月)
62歳	28%	18%	(0.5%×36月)
63歳	20%	12%	(0.5%×24月)
64歳	11%	6%	(0.5%×12月)

現在、平成13年度以降に60歳に達する人(昭和16年4月2日以降に生まれた人)からは、年間単位で定められていた減額率が月単位で改正されました。

役場窓口年金相談日
2月14日(水)、28日(水)
3月7日(水)
役場1階住民課国民年金係へお気軽にお越しください。
年金保険相談所の開設
主催 札幌北社会保険事務所
日時 2月20日(火)
10時～15時
場所 商工会館(錦町)

介護保険

私は7月に65歳になり、先日「介護保険料納付書」が届きました。国民年金の老齢年金を受給しているため、年金から保険料は天引きされないのでしょうか。

65歳以上の方の介護保険料の納め方は、年金からの天引き(特別徴収)と納付書による納付(普通徴収)があります。年金から天引きになるのは、老齢年金が年額18万円以上の方となります。したがって、65歳以上の方でも、年金の途中(4月2日から3月31日まで)に65歳になった方や、特別町に転入してきた方は、初めには納付書で納付していただき、年金からの天引きとなるのは翌年度の10月からです。(切り替えの手続きは不要です)。

なお、天引きされる年金は、老齢年金、退職年金が年額18万円以上の方となります。したがって、65歳以上の方でも、年金の途中(4月2日から3月31日まで)に65歳になった方や、特別町に転入してきた方は、初めには納付書で納付していただき、年金からの天引きとなるのは翌年度の10月からです。(切り替えの手続きは不要です)。

平成12年1月にオープンした「ゆとり」には、保健福祉課などの窓口のほか、60歳以上の方の健康保持やコミュニケーション・いきがいづくりなどの場として利用できる「高齢者福祉センター」が設置されています。利用時間などは次のとおりとなっていますのでお気軽にご利用ください。

▼利用時間 午前8時45分から午後6時まで(浴室の利用は12時から午後5時まで)
▼開館日 月曜日から土曜日(祝祭日と年末年始は除く)ただし、敬老の日を除く
▼利用料 無料。なお、浴室利用の方は、タオル、石鹸、シャンプーなどを持参してください。
▼詳細 保健福祉課介護サービス係(総合保健福祉センター) ゆとり。内・西町☎333029

健診と相談

チンの接種済み者、風しんにかかった方は除く。

健が低下している方
2月7日(水) 10時30分～14時30分
会場 ゆとり(西町)

マタニティスクール

「Cコース」
テーマ 赤ちゃんの保育
2月22日(水)
会場 ゆとり(西町)
12時50分～13時

乳幼児健診

対象者には個別に通知します。
4カ月・10カ月児健診
3月5日(水) 13時30分～14時30分
会場 ゆとり(西町)
13時30分～14時30分
2月2日(金) 13時30分～14時30分
会場 ゆとり(西町)
13時30分～14時30分

歯科検診・フッ素塗布

2月15日(木)
対象 1歳から小学校就学前まで
受付 午前9時～午後3時30分
午後5時～13時
会場 ゆとり(西町)

個別接種

対象 (DPT) 2才7ヶ月～百咳・破傷風
対象 3才7ヶ月～90カ月未満
(DPT) 2才7ヶ月～破傷風
対象 11～12歳
(麻疹)
対象 1歳～90カ月未満
(風しん)
対象 1歳～90カ月未満児と昭和62年10月1日までに生まれた13歳以上、16歳未満の者(MMRワクチン)

予防接種実施の医療機関

- さわぎ医院 532055
- 旭江病院 253111
- 予約不要の医療機関
- 勤医協小川通診療所
- 近藤医院 332021
- スウェーデン通り内科循環器科クリニック 533151
- どうべつ内科クリニック 251313
- 当別ファミリークリニック 634649
- 太美中央医院 632332

健康相談

① ゆとり(西町) 祝日を除く毎週月・水・金曜日(水曜日は生活習慣病予防のための栄養相談が受けられます)
② コミセ(太美町) 3月8日(木) 9時30分～11時30分
※ゆとりには運動の器具があります。アロキックマシン、エアロバイクの利用希望者は健康相談へお越しください。

基本健康診査

40歳以上
対象 町内の医療機関
検診機関 診察日の午前中
検査内容 血圧、心電図、尿検査
料金 無料
受付時間 3月末日申込済みでまだ受診していない方は、早めにご受診してください。

リハビリ教室

対象 脳卒中などにより心身の機能が低下している方
2月7日(水) 10時30分～14時30分
会場 ゆとり(西町)

いきいきサロン

対象 自宅に閉じこもりがちの方や、痴呆の悪化の予防が必要の方
2月14日(水) 3月7日(水)
会場 ゆとり(西町)
13時30分～15時30分

介護者のニュース

対象 家族について学びたい方
3月7日(水)
会場 ゆとり(西町)
13時30分～15時30分
内容 介護者の健康管理と腰痛予防

ママの健康相談

不眠・疲労・頭痛など本人や家族の悩みに保健婦が相談に応じます。
13時～15時
会場 保健所支所(緑町) 実施日の2日前までに同支所(☎33141)へ申し込みください。

当別断酒会

「お酒で悩んでいる方と家族は一度おいでください」
2月19日(水) 3月5日(月) 19時～21時
会場 保健所支所(緑町) 自中は保健所支所(☎332510)へ。

結核について

結核緊急事態宣言 50年程前までは結核は「国民病」と言われていたが戦後、抗結核薬の開発・生活の向上・国の結核対策の徹底などにより、急激に減少しました。しかし最近、高齢患者の増加や集団感染の多発、多剤耐性結核菌の出現等で深刻な現状にあります。こうした中、平成13年7月に厚生省が「結核緊急事態宣言」を発表し、日本中に結核対策の取り組みを呼びかけました。



現在では、新しく結核になる患者は年間約4万3千人います。結核は今、油断できない感染症の一つなのです。結核はどんな病気? 結核を引き起こす原因は、患者が咳・痰・クシャミをしたとき、小さな飛沫長さ0.6ミクロン位の小さな結核菌です。これが、周囲の人の肺に吸い込まれ感染します。

結核菌が肺の中に入り、そこで病巣を作り増殖しますが、人体には病気が守る力が備わっているため、普通は10人結核に感染した

場合には、その内1～2人が発病する程度と言われています。咳・微熱・寝汗などの症状で、この状態が2週間以上続く場合は必ず医療機関で受診しましょう。ツベルクリン反応とBCG ツベルクリン反応は、結核菌の感染の有無を調べる検査です。BCGは結核の発病を50%防ぎ、病状の重症化を防ぐためのワクチンです。乳幼児は、結核に対する免疫がなく発病する可能性が高く、しかも重症の結核になることが多いので、生後のできるだけ早い時期に必ずBCG接種を受けるようにしましょう。結核の治療 主に3～4種類の抗結核薬を用い、短時間(6～9カ月)で治療しますが、放っておいて重症化すると治療は困難になります。早期発見・早期治療が大切です。年間1回の検診を受けましょう。今、結核で登録されている患者の半数以上が60歳以上の方です。かつて結核が蔓延した頃に自然感染しているため免疫があります。が、歳を重ね、免疫力が低下し発病してしまうのが原因です。糖尿病や透析などの余病があり、免疫力が弱まっている場合には特に注意が必要です。また、感染していても気付いていない人もいますので、自分は大丈夫と過信せず、結核検診を毎年1回必ず受けるようにしましょう。



あそ雪の広場実行委員会では、当別の冬の祭典「あそ雪の広場」を2月17日・18日に開催します。家族揃って来場ください。

- | 17日の概要 | 18日の概要 |
|-----------------|--------------------------|
| 13時……滑り台開放 | 10時……スノーモビルと馬そりの運行・滑り台開放 |
| 16時……ストラックアウト | 11時30分……当別太鼓 |
| 17時30分……当別太鼓 | 12時……子供ジャズダンス |
| 17時45分……まきこい踊り | 13時……雪ダルマ製作 |
| 18時……開会式 | 14時15分……閉会式・もちまき |
| 18時15分……雪像コンクール | |
| 19時……雪像コンクール | |
| 19時30分……ビンゴゲーム | |

◎飲食コーナー（17日は16時～20時、18日は10時～14時）ほか、かまくらカフェバー（17日の18時～20時）もあります。

雪像コンクールなど参加者募集中

- 雪像コンクール**
- ▼テーマ 「ななかま」（学校・職場・サークルのななかま、ゆかいなななかま、地球のななかまなど、あなたの素敵な「ななかま」を人・物問わずに表現してください。）
 - ▼雪像の大きさ 縦×横×奥行きで合計3m以上
 - ▼応募部門
 - ①ファミリー部門（家族・友達）
 - ②町内会・育成会部門
 - ③企業・団体部門（職場・各種団体）
 - ④幼稚園・保育所部門
 - ⑤小学生部門
 - ⑥中学生部門
 - ⑦高校・大学部門
 - ⑧以下は、クラス・少年団・部活などでも申込を。）
 - ▼賞 大賞（15万円相当の商品券）ほか部門ごとに最優秀賞・優秀賞など、総額70万円。（参加費含む）
 - ▼応募期限 2月9日（金）
 - ▼製作期限 2月14日（水）
 - ▼応募方法 配布済みの応募用紙（商工会に備え付け）に必要事項を記入し提出。
 - ▼その他 応募者には、審査用登録用紙を送付します。1次審査のため、用紙には作品を写した写真2枚を添付・必要事項を記入の上、16日の10時までに提出願います。

スノーマンファンタジー2001 町内で2001個を目標に、雪ダルマを製作しましょう。

- ▼大きさ・個数など 自由
- ▼申込・製作期限 2月16日（金）
- ▼その他 製作数に応じて、1日に「お楽しみ抽選券」を配布し、抽選会に参加していただきます。

イベント スタッフ募集 滑り台の補助やイベント会場係の手伝いをしていただける方を募集します。

▼対象 高校生以上

◎申込・詳細 商工会（☎3～2447）

税 お忘れなく
軽自動車の廃車手続き

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。使用していない軽自動車を所有の方は、3月31日までに廃車手続きを済ませてください。

※軽自動車税は「月割課税」ではありませんが、手続きを怠ると、1年分の税金を納めなければなりませんので、ご注意ください。

①「廃車の手続き先」
●原動機付自転車（125cc以下）と小型特殊自動車（役場税務課係）
●軽4輪・バイク（126㏄～250cc以下）は札幌地区軽自動車協会（札幌市北区新川5条20丁目1-20 ☎011-768-3955）
●バイク（251cc以上）は札幌地区自家用自動車協会（札幌市東区北30条東1丁目 ☎011-721-5820）

④大型トラック（北海道運輸局札幌陸運支局（札幌市東区北28条東1丁目 ☎011-731-7165）

りません。手続きを怠ると、1年分の税金を納めなければなりませんので、ご注意ください。

①「廃車の手続き先」
●原動機付自転車（125cc以下）と小型特殊自動車（役場税務課係）
●軽4輪・バイク（126㏄～250cc以下）は札幌地区軽自動車協会（札幌市北区新川5条20丁目1-20 ☎011-768-3955）
●バイク（251cc以上）は札幌地区自家用自動車協会（札幌市東区北30条東1丁目 ☎011-721-5820）

募集 当別町雪像コンクールの展示品を募集します

役場庁舎内に、町の特産品をPRする展示コーナーを設置します。設置に伴い、展示品を募集しますので、町内の企業等で生産している製品や広くPRしたい商品などがあれば、申し込みください。

▼展示場所 役場庁舎1階
▼展示期間 6カ月
▼種類・内容など 特に規定はありませんが、展示の可・不可については町で審査します。（申込が多数の場合は、抽選で決定）
▼展示料金 無料（展示品・展示品見本・パネルなどは、各自で提供）

その他 4月から施行されます家電リサイクル法

4月1日からテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目を対象に、家電リサイクル法が施行されます。

法の施行後は、対象となる家電製品をごみステーションへ出すことができません。新しく製品を購入する販売店に申し込む「買い換え以外の場合」
①以前に商品を購入した販売店に申し込む。

②販売店がわからない・引越したため販売店が遠いなどのときは、「家電リサイクルセンター」（☎011-886-0148）か「町内家電販売店」に申し込む。
※家電リサイクルセンターや家電販売店の引き取りは、有料になります。（料金は、各家電販売店等で設定されますので、直接問い合わせ願います。）
③その他 リサイクル料金（広報どうべつ1月号参照）については、別途お支払い願います。詳細については、今後も引き続きお知らせします。

▼問合せ先 住民課環境衛生係（☎3～2503）

町では、13年度採用の臨時職員登録を受け付けます。

▼職種 年齢要件は4月1日現在
○一般事務（満50歳未満の方）
○保育士・調理員・雑役（満60歳未満の方）
▼雇用期間 4月1日から町が指定する期間
▼社会保険 雇用期間により健康保険などに加入します。
▼日額賃金 4月1日以降適用
○一般事務 6,000円/月
○保育士 6,200円/月
○調理員 6,100円/月
▼その他、規定により支給します

▼登録方法
「臨時職員登録カード」(1)総務課に備え付け)に、写真(縦5cm、横4cm)・住民票を添付し、総務課職員係に提出。

▼登録受付期間 4月1日採用分については、2月1日から2月20日まで。その他については、年度内で随時受け付け。

▼採用通知 書類選考などにより採否を決定（採用決定者には、後日通知します）
▼詳細 総務課職員係（☎3～2330）

募集 非常勤保健婦(士) 臨時着速婦(士)を募集します

町では、非常勤保健婦(士)と臨時看護婦(士)の有資格者を募集しています。

①非常勤保健婦(士)
健康相談・検診・家庭訪問などを担当していただきます。
▼募集人数 1名
▼勤務時間 月々金曜日の8時45分～17時15分の内、週29時間以内
▼報酬 月額 181,400円
②臨時看護婦(士)
乳幼児健診・予防接種事業を担当していただきます。
▼募集人数 1～2名
▼勤務日数 月2～3回程度
▼報酬 9,700円(日額)
▼採用月日(以下)、①②共通
4月1日

◎応募期限 2月28日(水)
◎申込・詳細 詳しくは、保健福祉課保健サービス係(ゆとりろ、内、西町 ☎3～2346)へ。

保健 女性はお早目にがん検診と骨粗しょう症検診

検診	定員	検診内容	料 金
子宮がん	70人	細胞診 (必要者に体部かん検診)	1,000円 (200円)
乳がん	50人	視診・触診 (必要者にX線線形・細胞診など)	400円
胃がん		バリウムによるX線線形	1,000円
肺がん	70人	胸部X線線形 (必要者には喀たん検査)	無 料 (800円)
大腸がん		便の潜血反応検査 (検査セットを郵送します)	500円
骨粗しょう症	20人	X線による腕の骨密度測定	500円

申告はお早目に 所得税・贈与税・消費税

所得税などの申告期限が間近になると、税務署は大変混雑し長時間お待ちいただく場合がありますので、申告書の提出は早目に済ませましょう。提出は早めた申告書は、管轄の税務署まで郵送でも提出できます。

なお、税務署では、確定申告書などを自分で正しく作成・提出していただく「自書申告」をお願ひしています。

つきましては、申告書などの書き方を指導する「自書作成コーナー」などを設置し、記載方法のアドバイスを行っています。できるだけご自分で書いていただくことに、ご理解・ご協力の上、早目に提出願います。

- ①所得税(12年分)
2月16日(金)～3月15日(木)
- ②贈与税(12年分)
2月1日(木)～3月15日(木)
- ③個人事業者の消費税・地方消費税
4月2日(月)まで
- ▼税務署出張相談日
日時 2月16日(月)・27日(火)
10時～12時、13時～16時
- 会場 商工会館(錦町)
詳細 札幌北税務署(☎011-707-5111)
- ▼税に関する電話相談
税務相談室札幌北分室 ☎011-707-9111、または ☎011-707-7844

お知らせ
Town Information

役場 (代表 ☎3～2330 8時45分～17時15分)
役場太美出張所 (☎6～3190 9時15分～16時45分)
町政要望受信専用ファックス (☎5～5555)
ホームページアドレス <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

町では、13年度採用の臨時職員登録を受け付けます。

▼職種 年齢要件は4月1日現在
○一般事務（満50歳未満の方）
○保育士・調理員・雑役（満60歳未満の方）
▼雇用期間 4月1日から町が指定する期間
▼社会保険 雇用期間により健康保険などに加入します。
▼日額賃金 4月1日以降適用
○一般事務 6,000円/月
○保育士 6,200円/月
○調理員 6,100円/月
▼その他、規定により支給します

▼登録方法
「臨時職員登録カード」(1)総務課に備え付け)に、写真(縦5cm、横4cm)・住民票を添付し、総務課職員係に提出。

所得税・贈与税・消費税



このほか、あらかじめ税務署から申告書・納付書が送付されている方は、次の点に注意願います。

(1)送付された申告書・納付書を使用してください。

(2)複写式の申告書は、ボールペンで強くハッキリと書き、切り離さずに提出してください。

(3)書き損じの申告書は、書き直した申告書に添付し提出してください。

なお、所得税・贈与税・消費税の申告期間などは、次の通りです。

▼各税の確定申告受付期間など

- ①所得税(12年分)
2月16日(金)～3月15日(木)
- ②贈与税(12年分)
2月1日(木)～3月15日(木)
- ③個人事業者の消費税・地方消費税
4月2日(月)まで
- ▼税務署出張相談日
日時 2月16日(月)・27日(火)
10時～12時、13時～16時
- 会場 商工会館(錦町)
詳細 札幌北税務署(☎011-707-5111)
- ▼税に関する電話相談
税務相談室札幌北分室 ☎011-707-9111、または ☎011-707-7844

その他
対象者は受講を
「やさしい精神保健福祉講座」

江別保健所当別支所では、心の病と精神障害者のサポート体制について理解を深めていただくため「やさしい精神保健福祉講座」を開きます。

▼対象 精神保健に関心のある方
▼日時・内容 表の通り

日時	内容
2月26日(月) 13時～15時30分 (受付は12時30分)	①講話・体験談(こころの病について学ぼう) 講師 川村邦彦医師(小原病院副院長)、すみれ会共同作業所メンバー、地域家族会会員 ②交流会
2月27日(火) 13時～15時30分 (受付は12時30分)	①講話「地域のサポート体制について学ぼう」 講師 江別保健所保健予防課と役場民生部保健福祉課の職員、ボランティア ②交流会

その他
更新手続きが必要で
特定疾患医療の継続受給者

江別保健所当別支所では、来年度以降も引き続き「特定疾患受給者証」を必要とする方は、継続交付の申請を受け付けています。

▼受付期限 2月20日(土)・日曜、祝日を除く
▼受付時間 10時～12時と13時～16時
▼場所 江別保健所当別支所(緑町)

▼場所 総合保健福祉センター(ゆとり)(西町)

▼定員 2回とも受講できる方20名(定員になり次第、締め切り)

▼料金 無料

▼申込期限 2月16日(金)

▼申込 詳細 江別保健所当別支所支所保健指導係 保健婦(☎3-2114)

▼場所 総合保健福祉センター(ゆとり)(西町)

▼定員 2回とも受講できる方20名(定員になり次第、締め切り)

▼料金 無料

▼申込期限 2月16日(金)

▼申込 詳細 江別保健所当別支所支所保健指導係 保健婦(☎3-2114)

募集
ゆとりで体験しませんか
介護のボランティア

町社会福祉協議会では、町の委託を受けて「デイサービスセンター」(ゆとり)を運営していますが、「ホームヘルパー」の資格を取得した方が実習の機会がない方・家庭介護の知識や実技などを身につけた方など、介護のボランティアとして活躍できる場を提供しています。

気軽に、申し込みください。

▼日時 月・金曜、10時～12時(希望に応じて1・2日を選択)

▼内容 レクリエーション・入浴介助・入浴時の衣服の着脱・入浴介助など。(希望に応じて)

▼その他 上靴を持参し、動きやすい服装でお越しください。

▼申込 詳細 町ボランティアセンター(ゆとり)の町社会福祉協議会内・西町(☎2-2301)

スポーツ
参加ください
ミニバレー大会

町ミニバレー協会では、各チームの交流と町民相互の親睦を図るため、「ミニバレー大会」を開催します。

友達や職場の仲間を誘い合い、多数参加ください。

▼日時 2月25日(日) 9時～

▼会場 総合体育館(白樺町)

▼種目 一般女子・男女混成

催事
参加ください
歩くスキーの集いと講習会



町歩くスキークラブでは、第15回スウェーデンヒルス歩くスキーの集いと「歩くスキー講習会」を開きます。子供から高齢者まで、多数参加ください。

スウェーデンヒルス歩くスキーの集い

▼対象 小学生以上
▼日時 3月4日(日) 10時～受付9時30分

▼集合場所 スウェーデン交流センター前スウェーデンヒルス

▼距離(いずれかを選択)
スウェーデンヒルス周辺の5キロ、または10キロ。

▼定員 先着100名

▼参加料 保険料を含む
1,500円

▼申込期限 2月16日(金)

▼その他 完歩者には完歩証を交

付するほか、参加者全員に豚汁を提供し記念品(方ラス)を贈呈。

▼申込 詳細 総合体育館(白樺町)に備え付けの用紙に必要事項を記入し、参加料を添え同館(☎2-3803)へ。

歩くスキー講習会

▼日時 2月12日(月)、9時30分～12時

▼場所 改善センター(白樺町)

▼講師 署名紀一氏(北海道マスタートスクラブル理事長)

▼参加料 無料

▼申込 参加希望者は当日、直接会場へお越しください。

▼詳細 同クラブ事務局 三浦(総合体育館・☎2-3833)へ。

注意
施設の管理者など
PCB使用定額内蔵の照明器具

PCB(ポリ塩化ビフェニール)は、様々な電器機器の絶縁油等として使用されてきましたが、「カネミ油症事件」を機に人体への有害性が確認され、昭和47年には製造が中止されています。

しかし、製造中止後も継続使用され、昨年度には耐用年数を超えた長期使用により、東京都北広島市でPCB照明器具からPCBが飛散する事故が発生しています。

施設内の安全管理などのため、PCB使用照明器具の調査・早期交換を行うようお願いいたします。

PCB使用安定器を使用した照明

その他
一般競争入札に参加を
町内の道有地を売り払います

町社会福祉協議会では、町の委託を受けて「デイサービスセンター」(ゆとり)を運営していますが、「ホームヘルパー」の資格を取得した方が実習の機会がない方・家庭介護の知識や実技などを身につけた方など、介護のボランティアとして活躍できる場を提供しています。

気軽に、申し込みください。

▼日時 月・金曜、10時～12時(希望に応じて1・2日を選択)

▼内容 レクリエーション・入浴介助・入浴時の衣服の着脱・入浴介助など。(希望に応じて)

▼その他 上靴を持参し、動きやすい服装でお越しください。

▼申込 詳細 町ボランティアセンター(ゆとり)の町社会福祉協議会内・西町(☎2-2301)

変わります
21世紀の参議院議員選挙

今年の参議院議員通常選挙から、次の事項が適用されます。

参議院議員の定数削減
252人から「242人」へ。

非拘束名簿式比例代表制の導入
「候補者名」が「政党名」のいずれかを記載し投票します。

※各政党の総得票数(候補者個人得票数を含む)により、各政党の当選人数が決定され、得票数の多い候補者から順次当選人が決まります。

▼詳細 町選挙管理委員会(☎3-3499)

▼自治省ホームページ
<http://www.mha.go.jp>

普通救命講習会を利用ください

当別消防署では、「普通救命講習会」を開いています。受講希望の方は、事前に連絡の上、申し込みください。

▼講習内容 救急救命士などが、人工呼吸・心臓マッサージ・止血法などを指導します。

▼開講日 毎月第4日曜、13時～16時

▼場所 当別消防署(錦町)

※各種団体・町内会などのグループの中込も随時行っています。

▼申込 詳細 同署警防課救急係(☎3-2537)



▼参加料 1チーム2,000円

▼申込期限 2月10日(土)

▼申込先 同体育館

▼詳細 チーム編成など、熱海理(☎3-5071)へ。

その他
2月7日は北方領土の日
200北方領土フェスティバル

北方領土の日普及実行委員会では、北方領土問題に関心を深めていただくため「200北方領土フェスティバル」を開催します。

▼日時 2月7日(水) 12時45分～13時45分

▼場所 さっぽろ雪まつり4丁目ステージ

▼イベント内容 北方領土返還祈願大鼓、論文「北方領土を考える」入賞者表彰式、杉尾聖二による演歌ステージなど

▼詳細 (社)北方領土復帰期成同盟(☎011-2056500)

交通安全
ご存じですか
安全運転管理者制度

道路交通法により、一定台数以上の自動車の使用者は「安全運転管理者」を選任・届け出し、同管理者については法定講習を受けることが義務づけられています。

安全運転管理者の選任基準

自動車台数に応じた決定乗車定員が1人以上の自動車なら1台、その他の自動車なら5台以上を使用する事業所)

▼業務内容 運行計画の作成、交番運転者の配置、異常気象時などの措置、運転日誌の備え付け、安全運転指導

▼資格要件 20歳以上で、自動車の運転の管理に関して2年以上の実務経験を有し、次のいずれにも該当しない方

①公安委員会より安全運転管理者などを解任されて2年を経過していない者

②麻薬等運搬、酒酔い・酒気帯び運転、無免許運転などの違反や

花弘
参加ください
花弘のまちめぐりウォーク

町では、花や緑を通じて人々の交際を広げようとしてウォークを開きます。

花や緑、まちづくりに関心のある方は是非、参加ください。

▼日時 2月28日(水) 13時～

▼会場 ゆとり(西町)

▼内容 講演と事例発表

▼講演テーマ「花や緑の魅力とまちづくり」

▼講師 康藤三郎氏(北海道景観アドバイザー)

▼参加費 無料

▼申込期限 2月21日(水)

▼申込先 詳細 都市計画課(☎3-3198)へ。



古江 彪ひょうさん (元町)

町歩くスキークラブ会長。今年で15回目を迎える「スウェーデンヒルス歩くスキーの集い」への参加を呼びかける。町体育協理理事長、当別スキー連盟・町卓球協会会長。妻・悦子さんとの2人暮らし。

「中学校から大学まで、クロスカントリー（競技スキー）を続けていたんです。社会人になってからはやめていましたが、仲間からの誘いがあり、今度はタイムを競わずに楽しめる。歩くスキー」を始めました。と話す古江彪さん。
スウェーデン交流センターを発着点に3月4日、町歩くスキークラブの主催で今年15回目を迎える「スウェーデンヒルス歩くスキーの集い」が開かれます。（13ページ参照）
古江さんは、昭和56年に設立された同クラブの会長を約20年間務めています。今年もイベントへの参加を呼びかけています。
「スウェーデンヒルス歩くスキーの集い」は、町がスウェーデン・レクサンド市と姉妹都市提携を結んだ昭和62年から開催。晴れた日には、コースから石狩湾・石狩平野・ピンネシリ山などを一望することができ、景色を楽しみながら心地良い汗を流すことができます。
開催当時は町内的なイベントだったものの、

現在では札幌・恵庭・北広島・岩見沢・滝川など他市町村からの参加者も多く、広域的なものへと成長しています。

「歩くスキーは」幼児から高齢者までが気軽に行けるスポーツ。上手くきれいに滑る技術は必要ないと思います。体力に合わせて、自分のペースでゆっくりと歩いたり滑ったりできるのが魅力の一つですね」と話します。

また、「ヒルス周辺のコースは、冬の澄んだ空気が野鳥のさえずり・野生動物の足跡などで気持ち安らぎ、リラクゼーションに最適なんです」と笑います。

そんな古江さんは、「旭川国際パーサー大会」に毎年出場しているほか、札幌市内で開かれる大会などにも積極的に参加しています。

夏はウォーキング、冬はスキーで健康の増進・維持などに努める古江さん。

「生涯スポーツ」として、これからも続けていきたいですね」と元気に話します。

いまを生きる

編集後記



■1月上旬から中旬にかけて、氷点下15度近くの最低気温が続きました。が、「しはれるわい」という言葉をよく聞き、また自分自身も使った毎日でした。

さて、しはれる。は代表的な北海道弁。「冷え込む」と言うよりも「しはれがきつい」と言うほうが親しみやすく思われますが、他にも「こんぼる（ただをこねる・したつけじやあね）・はんかくさい（だらしがない等）・ばく（交換する）・わや（ひどい）」など、面白いものがたくさん挙げられます。

■根拠は一体、何なのだろう。と考えると、お国言葉は興味深く不思議なものです。（K・A）

■厳寒の中、早朝の散歩は少々辛いですが、飼犬のためにと怠け心を何とか押さえ込んで出かけます。歩き出しでもまだ多少の眠気を引きずっているのですが、その眠気を一気に吹き飛ばすものに遭遇することがあります。首輪を付けた放れ犬です。ふつと曲がった角の先に光る目があります。背後に気配を感じて振り返ると大型犬が至近距離にスツクと立っているのです。

「訓練してあるから噛みつかないし、放しても大丈夫」と思っているのはその飼主だけ。絶対。噛まないのか飛びつかないという保証はないのです。ちなみに、当別で平成11年度に野犬として捕獲された飼犬（純種かな？）野犬はもてないそうです。は22頭、路上などで死んでいたのは16頭もいたそうです。愛犬家なら決して犬を放さないでください。事故死したり処分されるのは何も知らずに放された犬のみですから。（M）